

ふながたの 未来を託す この一票!

# 舟形町長選挙

## 投票日 2月9日(日)

投票時間 午前7時～午後7時  
(大平、太折、西又・松橋は午後6時までとなります。)

入場券は、2月5日ごろ各家庭に郵送予定です。

### ●投票所及び期日前投票所(予定)

投票所	投票所の施設名称	投票所の区域
第1投票所	舟形町高齢者コミュニティセンター	野、幅、長尾
第2投票所	舟形町生涯学習センター	内山、長沢第1・2・3、経壇原
第3投票所	大平多目的集会所	大平
第4投票所	舟形小学校	一の関、舟形第1・2・3・4、紫山、 鼠沢、沖の原、向山、西堀、木友
第5投票所	舟形町富長交流センター(旧富長小学校)	小松、長者原、福寿野、馬形、 富田第1・2
第6投票所	太折多目的集会所	太折
第7投票所	堀内地区生活改善センター	瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、 真木野、新堀
第8投票所	西又多目的集会所	西又、松橋

<u>舟形町期日前投票所</u> (2月5日～8日)	<u>舟形町役場 保健センター 1階会議室</u> <u>時間：午前8時30分～午後8時まで</u>
-------------------------------	---

### ●投票できる方

- 平成14年2月10日までに生まれた方。
  - 令和元年11月3日までに舟形町の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方。
  - 選挙人名簿に登録されていても、投票日前に町外へ転出された場合は投票できません。
- ※転出届出の前にご確認ください。

### ●投票をするとき

- 投票できる時間は、午前7時から午後7時までです。(大平、太折、西又・松橋は午後6時まで)
- 投票には、入場券を忘れずにお持ちください。(入場券を紛失した場合や選挙当日忘れた場合でも、投票はできます。各投票所の係員に申し出てください。)

### ●期日前投票と不在者投票

- 選挙の当日に仕事や冠婚葬祭、旅行等で不在となる予定の方は、2月5日(水)から8日(土)まで期日前投票ができます。入場券を持参の上、保健センターにお越しください。  
(※入場券裏面の「宣誓書」に予めご記入のうえ、お持ちください)
- 病院や施設等に入院している方や出稼ぎに行っている方は、病院や出稼ぎ先の市区町村役場で不在者投票をすることができます。不在者投票ができる期間は2月5日(水)から8日(土)までです。  
詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎(32)2111(内線232)